

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第 8 条第 2 項の規定により当市内に居住する者等は本公告の日から 4 月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、市に対し意見書を提出することができる。

令和 3 年 1 月 27 日

新潟市長 中原 八一

1 大規模小売店舗の名称，所在地及び設置者

名称 マルイ女池店

所在地 新潟市中央区女池 4 丁目 1 8 番 2 5 号

設置者 新潟県総合生活協同組合

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前)

店舗面積の合計		1,415 m ²
内訳	建物 No. (配置図上の No.)	店舗面積
	建物 1	1,415.0 m ²

(変更後)

店舗面積の合計		2,390 m²
内訳	建物 No. (配置図上の No.)	店舗面積
	建物 1	1,415.0 m ²
	建物 2	974.9 m²

(2) 施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置

(変更前)

位置 駐車場 No. (配置図上の No.)	収容台数 (契約等台数)	備考
駐車場 1 (建物 1 西側)	97 台	別途業務用 1 台
合計	97 台	

(変更後)

位置 駐車場 No. (配置図上の No.)	収容台数 (契約等台数)	備考
駐車場 1 (建物 1 西側)	80 台	別途従業員用 10 台共用
駐車場 2 (建物 2 西側)	28 台	別途従業員用 5 台共用
合計	108 台	

② 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

位置 荷さばき施設 No. (配置図上の No.)	荷さばき施設的面積
荷さばき施設 1 (建物 1 北側)	93.0 m ²
合計	93.0 m ²

(変更後)

位置 荷さばき施設 No. (配置図上の No.)	荷さばき施設的面積
荷さばき施設 1 (建物 1 北側)	93.0 m ²
荷さばき施設 2 (建物 2 北側)	24.0 m ²
合計	117.0 m ²

③廃棄物の保管施設の位置及び容積

(変更前)

位置 廃棄物等の保管施設 No. (配置図上の No.)	廃棄物等保管施設の容量
廃棄物等保管施設 1 (建物 1 内北側)	10.8 m ²
廃棄物等保管施設 2 (建物 1 内北側)	9.0 m ²
廃棄物等保管施設 3 (建物 1 内北側)	10.8 m ²
合計	30.6 m ²

(変更後)

位置 廃棄物等の保管施設 No. (配置図上の No.)	廃棄物等保管施設の容量
廃棄物等保管施設 1 (建物 1 内北側)	10.8 m ²
廃棄物等保管施設 2 (建物 1 内北側)	9.0 m ²
廃棄物等保管施設 3 (建物 1 内北側)	10.8 m ²
廃棄物等保管施設 4 (建物 2 北側)	3.52 m ²
合計	34.12 m ²

(3) 施設の運営方法に関する事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻	備考
株式会社マルイ	午前 9 時 00 分	午後 12 時 00 分	建物 1

(変更後)

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻	備考
株式会社マルイ	午前 9 時 00 分	午後 12 時 00 分	建物 1
(株式会社ツルハ)	午前 9 時 00 分	午後 12 時 00 分	建物 2

※小売業を行う者は、変更後に大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の届出を行う予定。

②来客が駐車場を利用できる時間帯

(変更前)

位置	来客が駐車場を利用することができる時間帯
駐車場 1	午前 8 時 30 分～翌午前 0 時 30 分

(変更後)

位置	来客が駐車場を利用することができる時間帯
駐車場 1	午前 8 時 30 分～翌午前 0 時 30 分
駐車場 2	午前 8 時 30 分～翌午前 0 時 30 分

③駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

駐車場 No. (配置図上の No.)	出入口の数	出入口の位置 (配置図上の No.)
駐車場 1	2 箇所	出入口 1 : 駐車場 1 北側 (市道網川原線 1 号側) 出入口 2 : 駐車場 1 西側 (市道寄居浜女池線 4 号)
合計	2 箇所	

(変更後)

駐車場 No. (配置図上の No.)	出入口の数	出入口の位置 (配置図上の No.)
駐車場 1	2 箇所	出入口 1 : 駐車場 1 北側 (市道網川原線 1 号側) 出入口 2 : 駐車場 1 西側 (市道寄居浜女池線 4 号)
駐車場 2	2 箇所	出入口 3 : 駐車場 2 西側 (市道寄居浜女池線 4 号) 出入口 4 : 駐車場 2 西側 (市道寄居浜女池線 4 号)
合計	4 箇所	

④荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

荷さばき施設 No. (配置図上の No.)	荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設 1 (建物 1 北側)	午前 6 時 00 分～午後 9 時 00 分

(変更後)

荷さばき施設 No. (配置図上の No.)	荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設 1 (建物 1 北側)	午前 6 時 00 分～午後 9 時 00 分
荷さばき施設 2 (建物 2 北側)	午前 6 時 00 分～午後 9 時 00 分

3 変更する年月日

令和 3 年 9 月 20 日

4 変更しようとする理由

当該大規模小売店舗の駐車場と隣接建物の駐車場とを一体化する計画であり、これに伴い施設の配置と運営に係る事項の一部に変更が生じるため。

5 届出年月日

令和 3 年 1 月 19 日

6 縦覧場所

新潟市経済部商業振興課及び新潟市中央区役所地域課

7 縦覧期間

令和3年1月27日から令和3年5月27日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問い合わせ先

新潟市経済部商業振興課

電 話 025-226-1633

Eメール shogyo@city.niigata.lg.jp